

9月定例会

9月8日～

**平成27年度一般会計補正予算外5件、その他議案と条例の一部改正
2件を可決し、平成26年度一般会計ほか6会計の認定については、決
算審査特別委員会を設置して審査することとしました**

一般会計

△森林所有者情報整備事業補助金 72万円増	△まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員謝礼 30万円増	△防犯灯・街路灯整備事業補助金 21万円増	△フレグラシスハウス消耗品賄材料費 96万円増
△地域ふれあいプレミアム付商品券追加発行事業補助金 857万円増	△土地売り払い収入 40万円増	△住基ネットワーク及び個人認証サービス経費 100万円増	△クリーンセンター焼却炉煙道改修事業 853万円増
△国営土地改良事業分担金 140万円増	△フレグラシスハウス喫茶等収入 159万円増	△国民健康保険特別会計繰出金 556万円増	△虹の橋駐車場排水補修事業 128万円増
△個人番号カード交付事業補助金 100万円増	△地域支え合い高齢者世帯等除雪費助成事業 38万円増	△森林整備担い手対策推進事業補助金 4万円増	△ホテル渓谷厨房用機器 109万円増
△個人番号カード交付事業事務費補助金 9万円増	△総合行政システム改修業務 549万円増	△木質資源地産地消促進事業 38万円増	△町道除雪業務委託 185万円増
△障害者自立支援給付費負担金 7万円増	△障害者自立支援給付費国庫負担金返還金 202万円増	△森林所有者情報整備事業(GPS機器) 160万円増	△給食センター修繕料 57万円増
△役場庁舎Wi-Fi環境整備業務 119万円増	△緊急造林奨励事業 111万円増	△児童遊園地修繕料 質疑	△地域支え合い高齢者世帯等除雪費助成事業 ※地域支え合い高齢者世帯等除雪費助成事業

に正職員になるよう働きかけをしている。今後、この取り組みを強化したい。
そのための職員を配置するかどうかは断言できない。
その他可決・承認された事項
滝上町教育委員会 委員の任命について
同意 ・滝上町栄町 今藤 慶子氏
・任期 自平成27年10月1日 至平成31年9月30日
滝上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
「マイナンバー制度」の個人番号通知が本年
※マイナンバーとは 平成27年10月から、日本国内の全住民に通じられる、一人ひとり異なる12桁の番号のこと。
個人が特定されないように、住所地や生年月日などと関係ない番号が割り当てられる。
・公平公正な社会の実現 所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくする。 ・国民の利便性の向上 年金や福祉などの申請時の添付書類の削減により行政手続が簡素化される。 ・行政の効率化 行政機関や地方公共団体などで様々な情報

10月から始まるための必要な保護措置を講ずる改正
平成28年1月1日 施行

の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減され、正確に行える。



意見書

※関係行政庁へ提出しました

■ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書